

かいごの小部屋

～メディカル委員会～



椎の木福祉会では、6つの委員会が活動しています。その中から、今回はメディカル委員会の活動についてご紹介させていただきます。メディカル委員会は、感染症(食中毒・インフルエンザ等)防止・褥瘡予防について取り組む委員会です。今の時期は「食中毒」についての取り組みを強化しています。



メディカル委員会の様子です。各施設で月に1回委員会活動を実施しています。この日は、職員向けの研修会の内容について検討しました。

法人で定められた「感染症及び食中毒予防及び蔓延防止のための指針」をベースに委員会で食中毒・腸管出血性大腸菌O-157マニュアル、ノロウィルスマニュアル、手洗いマニュアルなども作成しております。



食中毒予防の3原則！

食中毒菌を「付けない・増やさない・やっつける」

メディカル委員主催の施設内研修会です。これからの時期は食中毒のリスクが高まるため、予防対策を再周知しました。

- ・職員、入居者様の食事前の手洗いや手指消毒
- ・食事の廃棄時間の確認
- ・ご家族様から預かった食べ物の管理(賞味期限・保管方法)など

ポスターを提示し、予防に努めています！



* 冬場の取り組み

食中毒の一つ、ノロウィルス発生が多い冬季には、蔓延防止のために嘔吐の処理方法、ガウンテクニックを研修会で周知徹底しています。

